

# 5月教育委員会定例会議事録

午後 1時28分開会・開議

令和2年5月21日（木）

午後 2時22分閉会・散会

---

令和2年5月21日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

---

## 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 議事

第17号議案 御坊市就学指導委員会委員(後任)の委嘱について

第18号議案 御坊市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について

第19号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について

第20号議案 御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

第21号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の辞職願の受理及び委嘱について

第22号議案 御坊祭民俗文化財調査委員会委員の委嘱について

日程第6 その他

(1) 行事予定について

(2) その他

日程第7 次回開催日の決定

日程第 8 議事

第 2 3 号議案 御坊市立学校処務規程の一部を改正する規程  
について

第 2 4 号議案 令和 2 年度教育費予算（補正第 3 号）について  
意見を求めるの件

委員等定数 5 名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・柚瀬真規子委員 ・坂田 豊委員  
・文蔵武人委員 ・芝崎二郎委員

欠席委員 （ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱 谷 徳 一 ・生涯学習課長 森 田 誠  
・教育総務課長 阪 本 興 平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 細谷 真名美

◎ 開会及び開議

○ 教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第 1 議事録署名委員の指名

○ 教育長から議事録署名委員に、柚瀬真規子委員を指名する。

◎ 日程第 2 会期及び時間の決定

○ 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後 2 時  
3 0 分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び  
時間を決定した。

◎ 日程第 3 前回の議事録の承認

○ 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見  
等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第 4 教育長の報告

## 1. 校長会

4月21日の校長会では2点伝達をしています。1点目は4月の教育委員会で承認をしていただいた令和2年度御坊市教育行政基本方針について説明をしました。

伝達事項の2点目として、4月の年度始めということで、教職員の服務について、職員の観察や機会を捉えての指導や研修など、そういう取り組みの日々の積み重ねをお願いしました。伝達事項はその2点で、その後議事に入り、指導主事から各種の調査関係のこと、教員評価のこと、生活アンケートのこと、それから職場体験については、今年はコロナの関係で中止にしたということ連絡しました。

それともう1件、今年度は中学校の教科書の採択の時期になっているので、その説明をしました。指導主事からの主だった連絡はそのような内容です。

それから、5月18日に行われた校長会についてです。5月の校長会は、教育長からの伝達事項は特にありませんでした。それで、指導主事からの連絡事項と協議事項の中で主だったものについて、2点報告します。1点目は新型コロナウイルス関係についてで、「緊急事態宣言」が和歌山県も解除され、学校の再開が予定通り6月1日になっています。それで、国や県の方からそれまでの間に登校日を設けるなど、再開に向けて準備を進めていくように連絡が入りました、そのことについて御坊市としての取り組みを伝えています。登校日は5月19日の火曜日と5月22日の金曜日です。来週も2回、26日の火曜と28日の木曜に登校日を予定しています。今週22日の登校日と来週2回の登校日は、6月1日に向けて慣らしていこうということで、午前中3限の授業を予定しています。

もう1点は学校訪問についてです。今年から、県教委の機構改革の中で、日高教育支援事務所がなくなったので、学校訪問をする場合、紀南教育支援事務所から指導主事を迎えるということになっています。それで、御坊市として、どのような形の学校訪問にするかということを考えてのですが、やはり、教育委員さんにも年に1回学校で子どもたちや各学校の様子を見てもらう、あるいは各学校も研究内容について指導して

もらう、そういう機会が必要だということも含めて考える中で、今までと同じような形で年に1回、各学校で学校訪問をしていきたいと思っています。それで、教育委員さん方にもご苦勞ですが、各学校へ訪問していただきたいと思っています。以上2点が5月18日の校長会の主だった内容です。

## 2. 日高地方定例教育長会

5月11日に行われました日高地方定例教育長会についてですが、主だった点を3点、報告します。1点目は紀南教育事務所から、去年までと同じ形になるのですが、県からおろしてくるような形で、学力向上関係あるいは生徒指導関係、社会教育関係について報告を受けました。ただ、今年は新型コロナウイルス感染症が広がっていることの中で、色んな会が中止されたり、延期されたりということが出てきました。そういうことも含めて、県から報告がありました。

2点目は例年6月に行われている「少年メッセージ・日高地方大会」についてです。この少年メッセージについての後援依頼がありましたので承認をしました。ただ、今年は新型コロナウイルス感染・拡大防止ということで、発表会は行わず、各中学校から推薦作品を1点、日高振興局の総務県民課へ原稿を提出し、その原稿を審査するということです。

3点目は、今、各市町とも新型コロナウイルスの感染症対策について取り組んでいるわけですが、それについての情報交換をしました。以上が5月11日の定例教育長会の主だった内容です。

## 3. その他

特になし

- 柚瀬委員より、「学校が再開されるにあたって、感染症対策について決まったものがあれば教えてください。」との質問があり、教育長が、「登校日に向けて特に学校へお願いしたのは、分散登校や分散授業についてで、分散授業ができない場合は、いつもと違う広い教室を使って授業をするとか、とにかく子どもが集中しないように、ということです。それと、あとは3密に注意するということを連絡しています。しかし、分散で授業をするといっても部屋が必要となり、なかなか難しいところもあります。それで、御坊市の場合は、25人以上いるクラスについて

は分散するか、または広い教室でやるかということで校長先生方に話をしました。さしあたって該当してくるのが、御坊小学校で2学年、湯川小学校で2学年、藤田小学校で1学年、それから中学校では河南中学校で2学年、湯川中学校で1学年ありますが、これらの学年については教室へ25名以上入るので、教室を分けるか広い教室を使うようお願いしています。例えば、御坊小学校は2学年が25人以上になるんですが、分散授業はしないで広い教室を使うということです。3階に会議室があるのでそこを使ったり、2つの音楽室や会議室などその4カ所を使って、とにかく隣の人と1メートル以上間隔をあげ、換気もよくして授業を行うと聞いています。藤田小学校もそういう広い教室を使うようです。湯川小学校は1クラスだけ2つに分けてやろうかなという話です。中学校では、河南中学校も広い教室を使うということです。湯川中学校は少人数学級編制で各教科、授業もできていますので、そういう風に分けてやると聞いています。教育委員会からは、必ずこうするよということではなく、学校の実情に応じてやっていってもらおうよう伝えています。分散登校については、小学校の場合、学童との関係があり、かなり難しいです。分けて登校させると、普通に登校してくる子どもと学童へ行く子どもができ、今は学校の先生が学童の手伝いもしていますので、授業と預かりとを両方同時にすることになってしまうため、分散登校はできない状況です。中学校は午前と午後に分け、学年ごとにずらして登校することにしています。とにかく集中しない、3密を避けるということを中心に、消毒など衛生管理も含めて感染防止に努めるようにしています。」と答えた。

- 柚瀬委員より、「マスクについてはどうですか」との質問があり、教育長が、「それは徹底して着用することになっています。」と答えた。柚瀬委員が、「マスクをすると先生の顔が隠れてしまい、ずっといる生徒は先生の顔をわかっているけれど、小学校1年生は先生の顔がわかりにくい中でコミュニケーションをとりにくく、学級づくりに支障が出てこないかと気になります。」との意見があり、教育長が、「今のところ、マスクで対応することになっています。ただ、音楽や英語など教科によっては授業を進める上で、色々と問題が出ています。例えば、英語の授業

で発音などはマスクをしていると口の動きが見えなかったり、英会話などもどうしても対面になってきます。それで、英語の先生から、フェイスシールドを使用したいという話も出ているのですが、当面はマスクで対応するというにしています。」と説明した。

- 柚瀬委員より、「今年度のスタートが遅れた関係で、夏休みを短縮するとか、そういった話は具体的には出てないですか。」との質問があり、教育長が、「夏休みの短縮は必ずしなければならないとは思っているのですが、休みをいつからにするか、また、授業をどうするか、もう少し検討して決定したいと思っています。」と答えた。
- 文蔵委員より、「今は分散登校をやってると言われましたが、6月から給食も始まりますし、午前と午後に分けるのですか。」との質問があり、教育長が、「5月中は登校日ということで分散登校にしてるんですが、今言われたように、6月から給食が始まりますので分散登校は難しいと思っています。学校が再開したら、また、県から何らかの連絡が入ってくるかとも思うのですが、なにもいってこなければ、3密を避け、衛生面にも配慮しながら普段通りやっていくしかないと思っています。」と答えた。
- 柚瀬委員より、「19日が登校日だったということですが、精神的な面で子どもたちに特に変わったようなところはありませんでしたか。」との質問があり、教育長が、「登校日の後、学校からは子どもの様子について変わったというようなことは、特に聞いていません。ただ、家にいることに飽きてきていて、早く学校へ行きたがっている様子がうかがえるということです。中学生は外に出ていかずに、家の中にいるようです。」と答えた。柚瀬委員より、「子どもの姿を見なくなったというのが一番の印象です。体力も落ちているのではないかと気になります。」との意見があり、教育長が、「そういう意味でも、今週と来週に登校日を2回ずつ設けて、6月1日からの学校生活に向けてからだを慣らしていきます。6月1日から給食も始めますが、6時間の授業をしたり、また中学校では部活を入れたりとか、初めから全てというのではなく、段階を追って、最終的に通常の形にもっていくというように考えています。」と説明した。

○ 坂田委員より、「前年度の履修内容はある程度クリアできているのですか。」と質問があり、教育長が、「中学校は、2年生、3年生はできていない部分があります。小学校でも、各学校でどの学年のどこができていないか把握して、4月からの再開に向けて計画を立てていたのですが、結局6月1日の再開になってしまったので、先にその部分からやっていくのではないかと思います。」と答えた。

◎ 日程第5 議事

第17号議案 御坊市就学指導委員会委員（後任）の委嘱について

- 教育総務課長より、「本案につきましては、心身に障害のある児童生徒等の適正な就学指導のための諮問機関である就学指導委員会の委員について、4月1日付の異動により転任等された児童福祉関係者2名、教育行政関係者3名の後任委員を委嘱したく、提案するものです。任期は、御坊市就学指導委員会条例第4条の規定により前任者の残任期間である令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第17号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等はなく承認することと決定した。

第18号議案 御坊市立学校給食共同調理上運営委員会委員の委嘱について

- 教育総務課長から、「本案につきましては、御坊市立学校給食共同調理場設置及び管理条例第4条及び御坊市立学校給食共同調理場運営委員会規則第2条の規定により、給食センターの運営等に必要な事項についてご審議をいただく委員を委嘱するもので、委員の構成は、小中学校長、幼稚園長及び給食主任並びにPTA代表者により構成されます。任期は、令和2年4月1日からの1年間です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。」と、提案理由の説明があった。
- 第18号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

第19号議案 御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の  
委嘱について

- 生涯学習課長から、「第19号議案につきましては、任期満了に伴う御坊市社会教育委員及び御坊市公民館運営審議会委員の委嘱について、下記名簿のとおり承認を求めるものです。新任の委員は、中学校長会代表の湯川中学校長 芝一哉氏、学識経験者の芝洋平氏、社会教育関係者の前出徳子氏で、その他は再任となります。任期は、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。」と、提案理由の説明があった。
- 第19号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

第20号議案 御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について

- 生涯学習課長から、「第20号議案につきましては、任期満了に伴う御坊市文化財保護審議会委員の委嘱について、御坊市文化財保護審議会規則第2条の規定により、下記名簿のとおり承認を求めるものです。委員はすべて再任であります。任期は令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間となります。ご審議の程よろしくお願いいたします。」と、提案理由の説明があった。
- 第20号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

第21号議案 御坊市公民館地区館及び分館の運営委員の辞職願の受理及び  
委嘱について

- 生涯学習課長から、「第21号議案につきましては、名田分館、野口分館、菌分館の運営委員より辞職願の提出があり、辞職の受理の承認と、御坊市公民館地区館及び分館の運営委員に関する規程第4条第3項により、その後任として下記の名簿のとおり運営委員に委嘱したく承認を求めるものです。なお、任期は前任者の残任期間で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間となります。運営委員の交代につき

ましては、地区役員等の改選に伴うものがほとんどです。ご審議の程よろしくお願ひいたします。」と、提案理由の説明があった。

- 第21号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

#### 第22号議案 御坊祭民俗文化財調査委員会委員の委嘱について

- 生涯学習課長から、「第22号議案につきましては、御坊祭の調査にかかる委員の委嘱についてですが、当初の予定では平成30年4月1日から令和2年3月31日までの2年間で調査が終了する予定で、その間、委員の委嘱をしておりました。しかしながら、調査を終了することができませんでしたので、引き続き下記名簿のとおり、委員に委嘱したく承認を求めるものです。なお、任期は、令和2年4月1日から御坊祭民俗文化財調査事業の報告書作成が完了したときまでとなります。ご審議の程よろしくお願ひいたします。」と、提案理由の説明があった。
- 第22号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することと決定した。

#### ◎ 日程第6 その他

##### (1) 行事予定について

- 教育総務課長から、行事予定について報告した。

##### (2) その他

- 教育総務課長から、コロナウイルス関係として、前回の定例教育委員会以降に行われた臨時校長会の内容、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途及び学校への寄付寄贈について報告した。

#### ◎ 日程第7 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、6月19日（金）午後1時30分からとした。

#### ◎ 日程第8 議事

- 教育長が、「事務局から議案を追加したい旨、提案がありました。」と

の報告をし、日程追加に入るに先立ち、第24号議案については、御坊市情報公開条例第7条第5号に規定する意思形成過程に関わることであるため、秘密会において審議することを出席委員に諮り、全委員の同意を得て秘密会とすることを決定した。なお、議事録は作成し、6月議会招集告示日の6月19日以降に開示することとした。

(秘密会 午後2時15分～午後2時22分)

第23号議案 御坊市立学校処務規程の一部を改正する規程について

- 教育総務課長から「本案につきましては、3月開会の定例教育委員会において御坊市立学校管理規則の一部を改正したのですが、この改正に伴い、学校処務規程の中で引用しています管理規則の条に条ズレが生じましたので、本規程を一部改正するものです。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。」と提案理由の説明があった。
- 第23号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することとした。

第24号議案 令和2年度教育費予算（補正第3号）について意見を求めるの件

- 教育総務課長から「教育費関係の6月補正予算案ですが、先ず歳出予算から説明します。教育総務費の事務局費で会計年度任用職員4人分の報酬364万2千円と2人分の期末手当33万6千円の計397万8千円を計上しています。報酬ですが、教育総務課の事務補助1人と事務職員、これは今まで嘱託職員といわれていた形態の職員ですが、その1人の報酬を新たに計上しているのと、学校司書2人については、夏休み中に授業を行った場合、報酬が不足しますので増額しています。期末手当については、事務補助1人と事務職員（嘱託職員）1人の分になります。小学校費の学校管理費で会計年度任用職員7人分の報酬912万8千円、7人分の期末手当80万9千円、秋に御坊小学校が予定しています紀の国緑育推進事業費68万円の計1,061万7千円を計上しています。報酬ですが、御坊小学校に介助員2人、湯川小学校に介助員3人と学習支援員1人を配置しましたので、その増分と先ほどの事務局費の学校司

書と同じく当初予算に計上していましたが学習指導員についても、夏休み中の授業の増分を計上しています。期末手当についても4月から新たに配置した6人に加え、当初予算に計上していた学習指導員の増額分も計上しています。中学校費の学校管理費で会計年度任用職員2人分の報酬343万6千円、2人分の期末手当28万7千円の計372万3千円を計上しています。これは、湯川中学校に介助員1人、河南中学校に介助員1人を配置しましたので、夏休みの増分を加えて計上しています。

社会教育費の社会教育総務費で会計年度任用職員1人分の報酬122万5千円、1人分の期末手当10万3千円の計132万8千円を計上しています。これは、人事異動に伴い生涯学習課に事務補助職員1人を配置したことによるものです。社会教育費の公民館費で会計年度任用職員2人分の報酬245万円、2人分の期末手当20万5千円の計265万5千円を計上しています。これは、人事異動に伴い中央公民館に事務補助職員2人を配置したことによるものです。これにより歳出補正予算の合計額は、2,230万1千円となり、正規職員の人件費を除いた教育費当初予算額8億5,061万7千円に加えますと教育費の総額は、8億7,291万8千円となります。

次に、歳入予算ですが、先ほどの小学校費のところの説明しました御坊小学校が予定している紀の国緑育推進事業費の全額68万円が県補助金として支出されますので、歳入予算として計上しています。なお、ただ今説明いたしました補正予算の内容につきましては、市長査定前のものですので、変更になる場合もありますので、お含みください。ご審議のほど、よろしく申し上げます。」と提案理由の説明があった。

- 第24号議案について、教育長から出席委員に意見を求めたところ、特段の意見等なく、承認することとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から令和2年5月21日（木）の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時22分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員